

台風19号を
乗り越えて——



2 星総合病院 概要・防災体制

星総合病院の概要・防災体制

防災センター長 吉田 和夫

● 病院概要

星総合病院は、地上5階建、延床面積約39,700㎡、標榜診療科33科、病床数430床を有する二次救急告示病院であり、地域医療支援病院の機能を有しています。

現在の敷地は、郡山市東部地区初の中核病院として求めたものであり、JR郡山駅から北東へ徒歩10分ほどの場所に位置しています。

当院が存する郡山市は、過去に大規模な水害に見舞われた街であることから、当院の移転新築に際して、市策定のハザードマップをもとに、敷地全面（34,647㎡）を約1.5mかさ上げ（浸水想定は、0.5mから1.0m未満）して、平成25年1月に当院を新築開院しました。

しかし、令和元年10月に発生した台風19号は、過去の水害規模をはるかに超え、市街地東側を流れる阿武隈川が増水し、支流からの越水や内水により溢れ出た水が、病院内へ浸水し、1階外来や病棟など建物全体が15cmほど水没(院外は水深60cm)したことから、CTやMRI等の放射線機器の使用不能、床の大規模張替えなど、多大な被害を受けました。

過去の水害記録

郡山市は、市街地東側を一級河川の阿武隈川が南北に流れていることから、①昭和61年8月5日発生した水害や、②平成10年8月末の水害、③平成23年9月の台風15号など、豪雨や台風に伴う大規模な水害に見舞われました。

いずれの水害も、阿武隈川の水位（はん濫注意水位：5.5m、避難判断水位：6.8m、はん濫危険水位：7.9m、計画高水位：8.67m、堤防天端水位：9.25m）は堤防を越える計画高水位まで達せず、人的被害を出す大事には至らなかったものの、阿武隈川の水位上昇に伴い水門が閉鎖されたことから、行き場を失った内水が阿武隈川沿いの市街地に溢れ出し多くの家屋が浸水被害を受けました。

- ① 昭和61年8月4日から5日にかけて福島県中通りと浜通りを襲った集中豪雨で、通称「8.5水害」と呼ばれており、郡山市の降り始めからの総雨量は206mmに達し、阿武隈川支流の谷田川と逢瀬川の堤防決壊に伴い、2名の尊い命が失われたほか、郡山市中央工業団地や水門町など、阿武隈川とその支流地域で大きな被害が発生しました。（阿武隈川阿久津観測所の水位：8.75m）
- ② 平成10年8月26日から9月1日にかけて、阿武隈川上流の福島県南部を中心に豪雨となり、僅か6日間で年間総雨量の75%を記録し阿武隈川が氾濫、郡山市や白河市、須賀川市など19市町村の約11,300世帯に避難勧告が出され、多数の家屋浸水や死傷者が発生しました。
- ③ 平成23年9月21日14時頃に静岡県浜松市付近に上陸した台風15号は、強い勢力を保ったまま東海・関東・東北地方と北東に進み、21日夜遅くに福島県沖に達し、西日本から北日本の広い範囲が、暴風や記録的な大雨による被害を受け、郡山市でも、21日の1日の降水量は174.5mmと、過去最高を記録し阿武隈川阿久津観測所の水位が9.25mと過去最高を記録する大雨となりました。



● 建設時の災害対策

星総合病院の建設当時、過去の水害に伴う被害を受け郡山市は、阿武隈川に流れ込む支流河川の改修や、内水処理ポンプ場の整備等の治水施設整備とともに、平成10年に策定した洪水ハザードマップの改定等を進めていました。

そのため、当院新築移転に際し、敷地全面を1.5mほどかさ上げ（「郡山市ハザードマップ」参照）しました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災経験から病院建物の耐震化と頻発する自然災害による長時間停電に備えるため、非常用発電設備を屋上に設置しました。

さらに、屋上にヘリポートを整備し、災害時でも二次救急告示病院としての的確な診療を継続できるように防災機能を高め、平成25年1月に新築移転し開院しました。



屋上ヘリポート



郡山市浸水ハザードマップ（平成25年）より

非常用発電設備（停電時40秒以内で起動し、節電しながら3日間連続使用可能）

蓄電池設備
（10分間対）

40秒以内通電

自家発電設備
（出力870kw/h）

3日間使用可能

地下タンク
10,000L

最大1時間当たりA重油206L消費
1万L ÷ 206L ÷ 2日間使用可能
40%節電で3日間使用可能

● 防災体制

医療機関では、防火・防災計画の策定や、地震災害等を含めた避難訓練の計画・実施が求められることから、星総合病院では、その役割を「防火・防災対策委員会」（下表参照）が担っています。

また、当法人は東日本大震災を経験したことから、消防署勤務経験者を防災専門の職員として雇用し、防災対策に力を注いでいます。

現在は、前郡山消防署長を防災センター長として雇用し、消防本部や関係機関との情報交換を密にするとともに、平成30年には、台風や洪水など大規模水害等への備えとして「水害等における避難確保計画」を策定し、具体的な行動基準と組織体制の確立に努めています。

さらに、24時間体制で院内外の安全を確保すべく、警備業者と委託契約を結び、昼夜4名の警備スタッフを配置するとともに、自動火災報知設備やスプリンクラー等の消火設備、非常放送など全ての消防用設備と防火戸等の防火設備を管理する総合防災システムと、監視カメラによる防犯管理業務を防災センターにて行っています。

防災センターで行うこれらの業務は、防災センター長を中心に業務を遂行し、防災体制の確保に努めています。

「星総合病院 防火・防災対策委員会編成表」

委員長	診療部長兼整形外科統括部長
副委員長	病院長補佐兼小児科部長
委員	脳神経外科部長
委員	循環器内科診療部長
委員	安全管理室法人リスクマネージャー、医療機器リスクマネージャー
委員	看護部 看護部長兼総看護師長、看護部シニアチーフ、外来看護師長
委員	医療支援部 地域連携課長
委員	医療技術部 医療技術部長代理、栄養科長、中央検査技師長 放射線科係長、臨床検査技師
委員	薬剤部 薬剤部長
委員	事務長（防火・防災管理者）
委員	防災センター長
委員	事務部 医事課長、総務課長代理
委員	こども事業部 保育園長
事務局	事務部 総務課職員